

【 開催日時 】

令和2年 11 月 24 日（火） 14：00～16：00

【 開催場所 】

能勢町保健福祉センター1 階 集団指導室

【 出席者 】

委員：7名（神出委員、福西委員、乾谷委員、的場委員、平川委員、仲下委員、川原委員）

事務局：5名（藤原部長、中務課長、菊池係長、畑中主任、大澤）

傍聴者：3名

【 資 料 】

- ・（資料1） 第8期能勢町高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画（素案）
- ・（資料2） 第8期能勢町高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画（素案）の概要
- ・（資料3） 第7期計画と第8期計画（素案）の比較
- ・（当日配布資料） 能勢町介護保険事業運営委員会（第2回）出席者名簿

【 次 第 】

1. 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案について
2. その他

【 議事概要 】

- 事務局 それでは案件に入りますが、本委員会は過半数の出席をいただいておりますので、会議が有効成立しておりますことをご報告させていただきます。
- では、本日の会議を招集いただきました、神出委員長よりご挨拶をいただきます。
- 委員長 皆さんこんにちは。秋の何かとお忙しい中、本日は介護保険事業委員会の第2回目にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
- 来年度から3年間の第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の立案がかなり進んでおりまして、そちらの内容を皆さんで精査いただくといった位置づけの大事な委員会となっております。
- 約2時間の長丁場になりますが、ぜひ活発なご議論をいただきたいと思います。それでは何卒よろしくお願いいたします。
- 事務局 では以降の議事進行は神出委員長にお任せしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、委員会に入ります。次第に基づき進めてまいります。「案件1. 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について」、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (事務局説明)
- (資料1) 第8期能勢町高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画 (素案)
 - (資料2) 第8期能勢町高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画 (素案) の概要
- 委員長 ご説明いただき、誠にありがとうございました。議論に入る前に少しでも補足をさせていただきますと、今お話がありました、10年分日本人が若返っているのではないかということが言われています。それは国立長寿医療研究センター等の解析チームが、例えば認知機能ですと10年前の方と10年後の10歳上の方の認知機能がほぼ同じくらいになっているとか、あと握力や歩行速度が10年前の65歳の方と10年後の75歳の方とほぼ同じくらいだということで、体力や認知機能が日本人は若返って、歳を取っても若い時の状態を保て

ているのではないかといったデータに基づいて、今の日本人は10歳くらい若返っていると。ですからそれをもとに、日本老年医学会なんかが高齢者の定義を65歳から75歳に上げてもいいんじゃないかということまで提案されているような時代です。

実際日々の高齢者の方と接する実感としても、若い元気な高齢者の方が増えていて、75歳、80歳になっても60代と変わらないくらいの体力がある、非常にしっかりした方が増えている実感がありますので、間違いのない事実かなと思います。それは能勢町の中でも同じようなことが起こっているのではないかと、今のようなお話があったと思います。そうなりますと、地域共生社会の中で、元気な前期高齢者が虚弱な高齢者を支えていくといったことを、地域包括ケアシステムの中でしていくことは、能勢町のみならず、日本全国どここのまちもそういったことを求められる時代になってくるのではないかと思います。

今回の第8期計画の中で、そういった地域共生社会を掲げられたのはまさにそうだと思いますし、ご紹介のあった「健康長寿事業」で、多くの町民の方と接するにあたりまして、皆さんお元気な方が多く、実際にそういうことが実現化できるのが能勢町ではないかと思っておりますので、非常にリーズナブルな計画になっていると考えた次第です。

あと、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行うということで第5章にありましたが、これは国の施策として進めていこうと、各市町村はこういったことを取り組んでくださいといったことが国の方針としても言われています。大阪府の中で実際取り組んでいる市は、43市町村の中でまだ5市町村しかありません。そのうちの1つが能勢町で、先進的に取り組もうという姿勢を見せられています。その中の1つとして、町が持っておられる医療保険や介護保険のサービス情報をしっかり分析して、その町の実情に合った保健施策を立てていくということで、KDB、国保データベースシステムの情報を分析しつつ、能勢町の中の健康課題を介護予防の現場に取り入れて、いかに介護を受けなくていい方を増やしていくか、それによって健康寿命を延ばしていくといった取り組みになります。

そのお手伝いを大阪大学でもさせていただいて、そういった事業の一環として、「健康長寿事業」として主に能勢町では家庭血圧を測っていただくことを5年間行い、皆さんが健康で長生きしていただけるようなまちづくりに貢献できないかといったことを取り入れてやらせていただいています。どここのまちでもこれをやらなきゃいけないという中で、我々としては能勢町のために少しでもお役に立てばと思っていますし、我々は研究もしていかなければいけませんので、能勢町がそういった研究にご協力くださることを本当にありがたい

と思っています。

あと先ほどの話の中で、町と社協の連携が大事だというのが随所に出てまいりまして、そういったところも一緒にこの第8期計画を進めていこうといった計画になっていると思いました。

そのあたりで、副委員長いかがでしょうか。

副委員長

委員長がおっしゃいましたように、随所で社協の名前が出ておりました。いかにこれから行政と連携を密にして、地域社会のことに取り組んでいかなければいけないと改めて思ったところです。

それは日々の事業の打ち合わせ等で詰めていきたいと思いますが、ここで確認したいことが1点ございます。資料1の40ページで、能勢町で事業を実施する際の課題を3つ挙げていただいています。1番目の「必要な人材の確保が困難である」は分かるのですが、2番目の「利用者の確保が困難である」というのは、具体的にどういう内容でしょうか。元気な人が多いということでしょうか、具体的に教えていただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。介護保険事業所の現状については、介護保険事業所アンケートをしており、町内の事業所と近隣の事業所も合わせて、42の事業所に対してアンケートを行いました。そのうち30の事業所からお答えいただいています。

町内あるいは町外で能勢町にサービス提供している事業所にアンケートをした結果、利用者の確保が困難であるという数字が出ています。能勢町でいうとデイサービスの事業所がいくつかありますが、町外の利用も最近増えてきているような傾向もありまして、町内の事業所の話を聞きますと、もう少し受け入れに余裕があるという声も聞くことがあります。利用者からの利用申し込みの対応として、やや余裕があるところが出てきていますので、この辺りと絡んでくるのかなというところと、今後高齢化が進んで、高齢化率が40%、50%となっていくんですが、これは高齢者の人数自体が増えるわけではなくて、むしろ現役世代がぐっと減ってくるころから、高齢化率が相対的に上がっていくような人口の見通しになっています。

色々な方のお話を伺うと、今後継続して利用者確保することが能勢町単独では難しいかもしれないという声も聞いたりすることはあります。もちろん色々なサービスの形態がありますので、全ての事業所において利用者の確保が困難というわけではないと思います。例えば、この度のコロナの関係では訪問型のサービス、訪問看護や訪問介護といったサービスは、むしろ利用者の申し込みに応じきれないということも聞いておりますので、一概には言えませんが、

アンケートを集計した結果はやや利用者の確保は難しい、もしくは今後難しくなるんじゃないかという答えがいただけたということです。

副委員長 豊能町と比べて、42事業所というのは多い方でしょうか。

事務局 町内の事業所だけでいうと、豊能町より能勢町は事業所の数が少ないと思います。訪問看護も町内1か所ですが、豊能町でしたら3か所くらいありますし、デイサービスの事業所も能勢町より多くあります。

委員長 ありがとうございました。行政と社協のつながりというところで、しっかりと連携をとった取り組みをどうぞよろしくお願いします。

それでは委員の皆さまからご意見やご質問があればお願いします。

委員 資料1についてお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず24ページで、高齢者の生活実態調査から高齢者の外出について挙げてあります。新型コロナウイルスの影響によって、外出の機会が少なくなってきたということで48%が外出自粛の理由にコロナを挙げておられます。外出を控える人については、未だ終息に至っていないから今後も増えてくると推測しているんですが、その中で外出を促すひとつの施策としていきいき百歳体操が有用かと思っています。

今後地域のことは地域かもしれませんが、いき百に続く第2、第3の仕掛けが必要になってくるんじゃないかと感じています。82ページにもあがっておりますが、新型コロナウイルス感染症に係る新たな日常生活への支援をやっていきましょうということも謳っておりますので、その辺も合わせて何かお考えがあれば、まずお聞きしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。最初のご質問、ご意見の外出の頻度についてです。確かに外出の頻度についてニーズ調査を行ったら、大きく減りました。これは調査をした時期の問題もあるだろうと思っています。5月から6月にかけてコロナが大きくなっているところに調査せざるを得なかったもので、実際の外出回数が減っているような統計結果になっています。これが本来の数値なのかというのは分析がいるかと思いますが、逆にコロナ禍ではこういう結果になったことがわかる資料としてはいいのかなという意味で捉えています。

おっしゃる通り外出を促す取り組みとして、いきいき百歳体操に続く仕掛けがいるんじゃないかと思っています。百歳体操は多くの方に参加をいただいておりますが、やはり体操が嫌な方もいると思います。どういうことを誰がやっている

のかということを知った上で、参加されない方はやはり参加されないと思います。百歳体操だけではなく、第2、第3の何か、それが何なのかということも含めて、考えていかなければならない大事なことだと思っています。

これが何なのか、どうやって作ったらいいのかということが非常に難しいのですが、役所がこういうことをやるから集まれということをして、うまく続かないというのが今までの役場の経験則であります。地域の皆さんが日常話し合う中とか色んなことを議論するような場所から、「こういうものがあっていいんじゃないか」という意見が出てきて、それが実現可能であれば、役所が全力で応援するというような形でやっていくことになるだろうと考えています。

新しい日常の支援というところですが、これについても役所で有効な手出というか策が見つからない状況です。計画書の91ページの第5章にも書いていますが、人と人が触れ合う機会が減ってしまって、新しい日常の支援をどうしていったらいいかわからないというようなことを書いています。一方でICTを使って遠くの家族と話せるようになるとか、通信技術を活用して人と人がつながる仕組みというものも、世の中に出てきています。例えばこういうようなことを通じて、人と人が繋がる新しい日常への支援ができないかとか、はたしてこれが皆さんに必要な支援なのかどうか、役場でもはかりかねているところがありますので、ぜひご意見があれば伺えたらなと考えています。

委員

2つ目でございますが、今いきいき百歳体操が出てきた関係上、ご質問したいと思います。第7期の振り返りとして59ページにいきいき百歳体操のサポーターの育成ということで、令和2年度でサポーターの数が100名と予定されています。いきいき百歳体操の推進でサポーターの育成を年1回3回コースで行いましょうということが、同じく81ページにもあがっています。そのについてご質問したいと思います。

サポーターにつきましてはいきいき百歳体操に具体的にどのように関わっておられるのでしょうか。それから、各地区での運営のあり方ですが、色んな方が世話人をされて運用されているのが実態かと思えます。この世話人がなかなか長続きしないとか、色々な関係があって先細りしているんじゃないかというのがひとつの障害となっていき、消極的な運用になってしまうことを心配しています。そうならないようにすることが重要なんです、そういう意味でサポーターと世話人の関係でリンクするものがあるのかというあたりをお聞きしたいと思っています。

事務局

ありがとうございます。まずいきいき百歳体操のサポーター育成教室のご質

問です。能勢町ではこれまでいきいき百歳体操の実施だけではなく、いきいき百歳体操を支援していただくサポーター育成教室というものもやっています。毎年冬場の2月から3月にかけて、3回から4回コースでやっています、今のところサポーターが90名くらい育成している状況です。

どんなことをしているのかというと、講師として理学療法士、作業療法士の先生に来ていただいて、介護予防のことや高齢者の体のことや認知症予防について講演いただくとか、あと具体的にこんなことをしたらいいという実演も交えて教えていただいています。

具体的な活動場所としてはそれぞれの地域の中で、例えば世話人として活動している方や、特に世話人ではないけれど参加者の1人として場を盛り立てていただくような形で関わっていただいているとか、地区によって、または個人によってかわり方は様々だと思いますが、こういったサポーターを引き続き育成していきたいと考えています。ただ毎年冬場にやっていたこともあり、コロナの関係もあって、去年は実現できませんでした。全て役場の者が行けたらいいんですが難しいですし、役場は専門職の地域包括支援センター職員がおりますので、専門的なところについての指導、助言を引き続きお願いして、あとはサポーターのお力も借りながら、地域でなるべく継続していただくための取り組みが必要だと思っています。

継続するための取り組みについては、我々もどうしたらいいかと思っているところで、例えば交流大会の場で、他の面白い体操の情報提供など色々やっています。体操自体を地味に毎週続けていただくことが一番の大きな目的ですが、世話人の交代やより盛り上げるための工夫を引き続きしていかないといけないと思っています。

委員

サポーターと世話人の関係ですが、最初にこの百歳体操が始まった時に、運営側で世話人をどういった職種でお願いするかというあたりも聞いています。ひとつは民生委員にお願いしたいという話もあって、いや受けないよという地域もあったように聞いています。そしたら委員会的な組織の方で受けてもらうとか、その地区の事情があると思います。利用者の中で世話人を決めてやっておられる会場もあるようで、一定のものではありません。

私どもの地区でも今2名の世話人でやっていますが、民生委員の立場としては、民生委員本来の業務以外にも、こういった世話人にもかかわっておられる方がどれくらいいらっしゃるのか調査をしていきたいと考えています。あわせてどういう形態が望ましいのか探っていこうと思っています。

いきいき百歳体操については、私も肯定的で、もちろんうちの地区も大盛況でやっておりますので、十分健康面の活用には効果が出ていると考えていま

す。この世話人辺りが何かいい方法がないかというのが、今の悩みの種で、いい知恵があれば教えていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

事務局

世話人ですが、サポーター育成教室を開くにあたって、世話人イコールサポーターという形で絶対地区から出さないといけないこともなくて、世話人で会場の鍵を開けたりとか、ちょっと仕切ったりとか、より深く百歳体操を知りましょうとか、他の地区との交流をしませんかということで募集したところ、1人出してこれられるところもあれば、みんなで行きましょうと5、6人でサポーター育成教室に参加される地区とか、うちは出しませんという地区とか様々なので、必ずしも世話人をしているからサポーターになっているかといえそうではなくて、民生委員のように交代すると、サポーターや世話人も退いて参加をしなくなるような地区もあれば、引き続いて後方支援でやっているという、様々なやり方ですが、まずは数を増やそうということでやってきました。ただ話を聞くと、孤独というか他の地区の情報が知りたいとか、うまくやっている地区もあれば、1人で担っているのですごく責任重大で大変というところもありました。

昨年度に本当はサポーター同士の会を作って、横のつながりで百歳体操新聞を作りませんかとか、交流大会の実行委員会を立ち上げませんかということで、みんなで盛り立てていけたらと思っていましたが、コロナの関係でそれができなくなってしまいました。今は感染防止対策しながら気を使って皆さんやってらっしゃるので、そういう大きな会はできませんが、横のつながりを広げながら、サポーターを支えていけたらと思っています。

委員

サポーター100名のうち地区別の人数一覧のようなものがあれば、いただけたら参考になると思います。

事務局

一覧もありますし、サポーターの代表が何の所属なのか、民生委員なのか区長なのか老人会の役員なのかということもわかるものがありますのでお渡しします。

委員

私どもも老人会的な方が代表としてさせていただいていると思いますが、サポーターが後方支援で何をやっているのか分からない状態で、何か世話人とリンクできればいいなと思っておりました。皆さん忙しい中で、鍵を開けたり、終わったら締めるということでなかなか大変で、うちの地区にサポーターが何人いらっしゃるのか分かっていません。

民生委員で気になる方を地区内で訪問していただいています。今コロナ禍で思うように訪問ができない状態ですので、いきいき百歳体操だったら割と今の状況でも来ていらっしゃるので、訪問する代わりにそういう体操に足を運んでいただいたら、色々な話もできていっぺんに片付くといった狙いもあるので、民生委員としても頑張っていますが、どれだけ民生委員がかかわっておられるのか調査できましたらまた情報も提供したいと思います。

委員長 ありがとうございました。百歳体操を継続することと世話人に負担のかからないような仕組みもお考えいただけたらと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

委員 資料2の第2章の高齢者の生活実態の中でリスクに対する表があります。認知症リスクと並んで、うつリスクが高いという結果が出ております。どうして突然うつのリスクが出てくるのかなというところを、私なりに読み解いてみました。

資料1の36ページの(4)主な介護者が行っている介護というところで、これは町民にアンケート調査をした結果が集計されていますが、家族介護をされている方の介護の実態がよく出ています。主な介護者が一番よく行っている介護が、「食事の準備(調理等)」で74.4%、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」も73.8%、その他にも「生活面に必要な諸手続き」など、この辺を見ておみると、主な介護者がどんなことをされているかが明確に出ています。食事の準備、買い物、洗濯、掃除、これは毎日24時間途切れることのない、まさに家事労働ですよね。家族介護者とはいえ、男性が担っているのか、女性が担っているのかという視点で考えますと、家族介護の主な担い手は女性であろうと推察いたします。

その家族介護の主たる介護者が、一体そのしんどさや今後の自分たちの生活に対する不安を誰に相談しているんだろうかということ、資料1の29ページに「あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人はいますか」という質問で聞いています。心配事や愚痴を聞いてくれるのはほとんどが配偶者、あるいは友人、別居の子どもということで、ここに専門職の相談相手がないのが見て取れます。

これはとても重要なことではないかと思います。家族介護の主な介護者が家事労働という形で女性が介護をほとんど担っている。そして日々の介護や自分の将来を考えた時に、様々な不安や心配事が出てくると思います。それを今は家族の中で愚痴として話してるんでしょうけど、それはリスクについてという集計にも出ておりますが、うつのリスクにつながっていくのではないかと、私

はこのデータから不安を読み取っています。

この資料を丁寧に説明していただいた中で、一人暮らしの高齢者という言葉がキーワードとして多く出てまいりました。これはこういう資料の中ではリスクの高い人という印象を受けていましたが、おかげさまで私もまだ元気ですし、私より年配の方々は、畑で一生懸命野菜作りに励んでお元気な方もたくさんいらっしゃいます。一人暮らしの高齢者イコール介護に近い対象であるというようなイメージは、今後払拭していかなければならない課題じゃないかと思いました。このデータを見て、要するに介護の問題点が女性の老後の在り方とリンクしているということは、押さえておくべきことではないかと思います。

私の周りの方々も、認知症の話とか雑談めいたことをしますが、「ぼけたもん勝ち」だとか「認知症になるのが一番楽」だとか言うのは男性が多いです。どうしてそんなことが言えるのかといいますが、自分のことは最後は嫁さんが見てくれるという楽観的な声が多く聞こえています。とはいえ、最期は上野千鶴子さんの書物にもありますが、おひとりさまの老後ということで、介護の問題は女性の老後の問題であるということを踏まえると、やはり女性の相談場所というのを今後作っていく必要があるのではないかと思います。相談して解決するのかというと、そうはいかないと思いますが、話を聞いてくれただけで気が軽くなったという方はたくさんいらっしゃいます。

また、80%以上で持ち家が多いということで、持ち家があるということは必ず庭があります。庭に花を咲かせるだとか、花の手入れをするというのは女性は好きですし、そういうことが苦手という人はあまりないと思います。その辺に視点を移しながらこの豊かな自然と介護を担っている女性が心を和ませるような、そういう何か、先ほどの発言にもあったように体操にこだわらず、能勢の自然の中で介護者が癒されるような仕掛け作りのひとつに、花を育てるとか、野菜を育てるとか、私の知り合いにも庭先の小さなスペースで野菜の苗を買ってきて、それを育てている方がいらっしゃいます。ご主人が要介護3で「今日はデイサービスに行ってくれている。帰ってきたら夜中にあちこちおしっこをまき散らすので、排せつのお世話で夜も眠れない」とおっしゃっていますが、花の手入れをしている時は色んな話をして、こういう時間を持つことがひとつの慰めにもなるのかなと思いました。

女性の視点からですが、大きなシステムを構築するとか、そんなことは難しいことだと思いますが、こういう視点で家族介護者の気持ちを支えたり、理解を示すという活動は草の根でしていけるのではないかと思います。

委員長

貴重なご意見をありがとうございました。確かに非常に大事な点だと感じました。これから高齢のご夫婦世帯で、男性の介護を女性が担うとか、逆のパタ

ーンもあるかもしれませんが、そういったことがうつリスクの高いところだろうという深い読みで、まさにそうだろうなと思いましたし、通いの場だけでなく、ちょっとした取り組みを進めることが、うつリスクの方を減らしていくということにつながるという鋭い視点だと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局

うつになるリスクが高いという、詳細な分析まではできていませんが、おっしゃったことは非常に的を得ていると思いました。例えば女性が話をできる場所であるとか、役割があるということは大事なことだと私どもも思っておりまして、ある地区では地元の皆さんが集まって野菜を売りに出されたり、ただコーヒーを飲みに行かれる方もいらっしゃいます。地域の課題をお店の中で解決しながら、その地区では移動が課題に上がっていますが、寄って来られた方がボランティアとして移送も手伝っているという地区もあります。

そういった取り組みもひとつのきっかけになるのかなと思いますし、相談窓口として我々専門職のところ、優先順位の上に上がってこなかったのはPR不足もありますし、窓口としてハードルが高いという思いも皆さんあるのだろうなと思っておりますので、地元でやっておられるPRも必要だと思いますし、我々の相談窓口のPRも改めて徹底してやっていきたいと思いました。ありがとうございました。

委員長

実際どういった方がうつリスクが高いのか、そのあたりの分析もされたらどうかと思いましたので、ぜひよろしく願います。貴重なご意見をありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

委員

86ページに書いてある「介護サービスの充実強化」の小規模多機能型居宅介護事業所の整備の項目について、これまでこの運営委員会の中で、第7期の時も町で事業所を募集されましたが、手をあげた事業所はなかったと思います。歌垣小学校の跡地を利用して、東部デイサービスセンターを集約するというのを突然聞かされまして、町の計画と介護保険事業運営委員会との連携はどうなっていたのかなと感じることがありました。

今回も「小規模多機能型居宅介護事業所の整備をめざします」と書いてありますが、集約する時に事業所との契約などはなかったのでしょうか。その辺のいきさつが役場の中で連携が取れているのかなと疑問に思いました。

それと東部デイサービスセンターが池のところにありますが、そこを廃止して集約されるのですか。その辺もひとりの住民としてはすごく曖昧で、情報が伝わってきませんが、ご説明があれば願います。

事務局

小規模多機能型施設であるとか東部デイサービスセンターを集約しますと書いていますが、これは平成28年度に公共施設の再編整備計画を能勢町で作成いたしました。その際には関係各課が集まって、当時は再編室がなくて財政係が担当していましたが、関係する当時の福祉部局や色々な部局が集まって計画をしておりました。

当初は歌垣小学校を平成30年、31年度くらいをめどに、福祉的な複合施設にするという計画でした。その時にははっきりと小規模多機能型施設を整備すると謳っていませんでしたが、その後色々な議論をしていく中で、第7期計画を作る際には、町としても整備をめざすということになりました。どの場所がいいかという議論をしていく中で、今現在の歌垣小学校の跡地に整備することになりました。計画が少しずつ遅れていますが、令和3年12月頃に整備される予定になっています。施設整備は町で行いますが、設備等については国の補助金を活用した上で、運営は民間に委ねるのが適当だろうということで計画しております。あわせて東部デイサービスセンターもひとつにまとめることで色々な方が集っていただけるような施設にしようと現在総務課の施設再編担当が動いている状況です。

委員長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

委員

第8期の計画を立案するところから入らせていただいて、この膨大な資料と大変な作業で、包括支援センターの方々のご苦勞をお察しします。

全体に計画立案していく中で、素案として資料1、資料2を見て、資料2は簡単に概要が書いてあって、資料1では見込み量とか書いてあるんですけど、全体的に「取り組む」「連携を取ります」「頑張っていきます」「働きかけます」という言葉が多くて、こういうことに力を入れてくれるんだな、一緒にこういうことを頑張っていきたいんだなということが分かりますが、実際に取り組む量とか質、客観的な数値目標の記載が少なく、あっても前年度同様であったり、少し増えている程度で、もちろん数が多ければいいとは思いますが、計画を3年間立てる中で、進捗状況であったり、3年後の評価指数であったり、具体的な指数とか行動量であったり、施行回数であったり、施策の成果であったりを入れてもらわないと、例えば、2回計画して1回はやったけどもう1回はできてないから、もう1度やろうといった進捗であったり、最後の成果や評価が客観的な数値で出ないと、膨大な資料で「頑張ります」とか「体制を整備していきます」とか「検討していきます」という言葉と乖離が生じてくるのではないかなと思います。

例えば、いきいき百歳体操の参加数を何人にしましょうとか、ボランティア育成のための研修会の開催数を現在1回だけど2回にしましょうとか、多職種連携研修会の開催数も3回にしましょうとか、そういった具体的な計画でないと、この計画を本当に目標として立てた意味が薄くなっていくのではないかとというのが思ったことです。

あとは、ウィズコロナで生活様式自体を変えていかなければいけないという時代になってきていますので、「コロナだから」という言い訳も通りやすくなってはきていますが、コロナ禍だからこそ生活様式であったり、日常の支援の常識をこちら側が変えていかなければいけなくて、例えば今能勢町では、小学校中学校のひとり一人にタブレットを渡す計画が進んでいると思いますが、そういうのも利用して、高齢者とお孫さんが一緒に住んで、いきいき百歳体操と一緒にやって、その動画再生回数を増やしていこうとか、そういった取り組みとかも、コロナ禍の常識をみんなで共有していくということを目標に盛り込んでもいいのかなと思いました。

また、世界的なトレンドの中で、SDGs (Sustainable Development Goals)、持続可能な開発目標が世界的にみんなで取り組もうと、能勢町でも町長がおっしゃっていると思いますが、内容自体は計画の中に全部盛り込まれていると思いますが、そういった文言があってもよかったのかなと思いました。

委員長 ありがとうございました。貴重なご意見で、計画の効果評価をどう評価するのか、そのためには具体的な効果目標があるのではないかとといったご意見でした。ICTを使ってそれを実際の効果評価にもつなげたらどうかということと、SDGsを意識したような言葉を入れるということでしたが、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。おっしゃる通り施策の展開のところでは、取り組む量であったり、質であったりということの評価になじまないところもありますが、できるだけ指標ができるところがないか、もう1度点検をしてみたいと思います。施策がどのくらいできているかということの評価は客観的なものが必要になりますし、そういう時代になってきていると思いますので、できるところについてはもう1度見直しをしていきたいと思います。

コロナ禍についても同様で、こういう状況だからこそできることはないかという視点で、改めて係内で相談をしながら記載できるところは記載していきたいと思います。

SDGsの視点についても、3番ともう1つくらい該当するところがあったと思いますので、そのあたり触れることで町全体の総合計画とのなじみとか、

世の中的ななじみにもマッチした計画になると思いますので、そこも検討を入れてみたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。ぜひその点よろしくお願いいたします。

委員 ぜひ1点だけお願いしたいと思います。資料1の57ページから58ページにかけて、基本目標2として「地域包括ケアシステムを進める地域づくり」の中で、旧小学校区への協議体の展開について、第7期計画期間において、2か所程度の設置をめざしましょうということに取り組んでいるという記載がありました。一方、76ページの「地域共生社会の実現」という目標の中でも、旧小学校区への協議体の展開について設置運営しますと、これらは同じだと思えますが、76ページの方では第7期の2か所設置を引き続いて第8期の目標ということでしょうか、この協議体は具体的にどういうものなのか、ご説明をお願いしたい。

第7期計画の実施状況を記載している56ページの基本目標2「地域包括ケアシステムを進める地域づくり」と第8期計画の目標を記載している75ページの基本目標2「地域共生社会の実現」というのは同じ意味合いなのか、全く違うものなのか、基本目標のタイトルが第7期と第8期によって、違うくりに入ってしまったのがいいのか悪いのか、そのあたりも合わせてよろしくお願いしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。まず協議体とはという話があったと思いますが、これは生活支援体制整備事業という事業が国でやっていこうと制度化されまして、能勢町では平成30年度から社会福祉協議会に委託する形で一緒に取り組んでいます。協議体とは何をやる場所なのかというと、地域の中で日頃の皆さんの色々な困り事とか、地域でこんなことをできるぞというようなことを話し合う場づくりをしていく必要があるだろうと、そのことを国では協議体と呼んでいます。2か所の設置となっていますが、この話し合いの場づくりが旧小学校区くらいが単位としてはいいのだろうということで、制度ができた時点では2か所程度に設置ということになっています。

地域での話し合いの場をどのレベルで作るかというのは、まさに地域それぞれだと思います。地区福祉委員会の活動を社協に担っていただいている、地区福祉委員会というのはおおむね旧小学校区に既にあって、これまで地域福祉の活動はそれを単位にいただいていたので、まずはその辺りから始めても良いのではないかとということで、その内の2か所を当時は提案しています。

地域の中での話ができるレベルが、地域によって様々だと感じていまして、

「うちの区は小学校区よりもむしろ地区として、話し合いの場があってもいいんじゃないか」というところも出てくるとか、地域の実情に応じて出来方のレベルは様々だと思いますので、いずれにしても話し合う場所というか、人が集まるような場所を作っていくというのがこの協議体と呼ばれるものの意義です。

そこで、例えば困っている高齢者がいるというような情報があれば、その中で「私だったらこんなことができます」ということを言ってくれる人が仮にいたとして、そういうことを地域の中で情報をうまく整理して、見える化して、それを結び付けていくというコーディネートをするのが、いわゆる生活支援コーディネーターで、社会福祉協議会で4名の方に活躍していただいています。そういうコーディネートをしていただく方がそれを担っていただいているというところです。

2か所というのが必ずしも目標数とするのがなじまないかもしれないと考えていますので、第8期では数字の記載に関して定めていません。

基本目標のところについては、ご指摘いただいた内容等ありますので、もう1度整頓したいと思います。

委員 第6章が見込みということで書かれていませんが、私としては施設の役割をはっきり謳ってほしいです。時代が変わってきて、自宅で生活することが主体となる中で、施設の役割を明確に示してほしいと思います。

委員長 ありがとうございます。施設を運営される側ならではのご意見かと思いましたが、その辺りも具体化していただくということをご検討いただければと思います。

そうしましたら、案件1につきましては以上になりますが、事務局でその他のご報告はありますか。

事務局 ありがとうございます。本日も協議いただいた内容につきましては、今後介護保険事業としての見込みを立てていく必要がありますので、次回の会議でお示しさせていただきたいと思います。

次回の会議につきましては、日程がタイトになって申し訳ございませんが、パブリックコメントの関係もあって、令和3年1月21日（木）14時からの開催を予定しております。案件につきましては、引き続き「第8期能勢町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けて」という議題を中心に予定しています。会議開催にあたりまして、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

委員長 ありがとうございました。活発なご議論をいただきましたが、他に皆さまからご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

 それでは今日の議論を踏まえまして、さらに進化した案件をご提示いただければと思います。

 それでは本日の議題はすべて終了いたしましたので、事務局よりお願いいたします。

事務局 それでは、第2回能勢町介護保険事業運営委員会を閉会させていただきます。お忙しいところ、皆さまありがとうございました。

 (委員会終了)